

秋田県介護員初任者研修 講師基準

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 1 職務の理解 | | |
| (1) 多様なサービスの理解 | 1 訪問介護員養成研修 1 級課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 2 介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 3 実務者研修終了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 4 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） 5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） 6 社会福祉士（3年以上の相談業務経験を有する者） 7 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） 8 介護保険施設等の施設長・管理者 9 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） | |
| (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解 | | |
| 2 介護における尊厳の保持・自立支援 | | |
| (1) 人権と尊厳を支える介護 | | 1 訪問介護員養成研修 1 級課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 2 介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 3 実務者研修終了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 4 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） 5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） 6 社会福祉士（3年以上の相談業務経験を有する者） ※(1)のみ 7 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） 8 介護保険施設等の施設長・管理者 9 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |
| (2) 自立に向けた介護 | | |

| | |
|------------------------------|---|
| 3 介護の基本 | |
| (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | 1 訪問介護員養成研修1級課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| (2) 介護職の職業倫理 | 2 介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント | 3 実務者研修終了者（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| | 4 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| (4) 介護職の安全 | 5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） |
| | 6 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） |
| | 7 介護保険施設等の施設長・管理者 |
| | 8 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |
| 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | |
| (1) 介護保険制度 | 1 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| (2) 障害福祉制度及びその他制度 | 2 社会福祉士（3年以上の相談業務経験を有する者） |
| | 3 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） |
| | 4 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） |
| | 5 介護保険施設等の施設長・管理者 |
| | 6 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |
| | 7 行政職員（当該科目に関する事務を担当している者） |
| | 8 社会福祉協議会の職員（現職に限る） |
| (3) 医療との連携とリハビリテーション | 1 医師（3年以上の実務経験を有する者） |
| | 2 理学療法士（3年以上の実務経験を有する者） |
| | 3 作業療法士（3年以上の実務経験を有する者） |
| | 4 言語聴覚士（3年以上の実務経験を有する者） |
| | 5 看護師・准看護師または保健師（3年以上の実務経験を有する者） |
| | 6 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |

| 5 介護におけるコミュニケーション技術 | |
|---|--|
| (1) 介護におけるコミュニケーション | 1 訪問介護員養成研修1級課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 2 介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| (2) 介護におけるチームのコミュニケーション | 3 実務者研修終了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 4 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） 5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） 6 社会福祉士（3年以上の相談業務経験を有する者） 7 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） 8 介護保険施設等の施設長・管理者 9 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |
| 6 老化の理解 | |
| (1) 老化に伴うところとからだの変化と日常 | 1 医師（3年以上の実務経験を有する者） 2 看護師・准看護師または保健師（3年以上の実務経験を有する者） |
| (2) 高齢者と健康 | 3 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |
| 7 認知症の理解 | |
| (1) 認知症を取り巻く状況 (3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活 (4) 家族への支援 | 1 訪問介護員養成研修1級課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 2 介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 3 実務者研修終了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 4 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） 5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） 6 社会福祉士（3年以上の相談業務経験を有する者） 7 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） 8 認知症介護実践者研修終了者 |

| | |
|---|--|
| | <p>9 介護保険施設等の施設長・管理者</p> <p>10 教員（当該科目に相当する科目を担当している者）</p> |
| <p>（２）医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</p> | <p>1 医師（３年以上の実務経験を有する者）</p> <p>2 看護師・准看護師または保健師（３年以上の実務経験を有する者）</p> <p>3 教員（当該科目に相当する科目を担当している者）</p> |
| <p>8 障害の理解</p> | |
| <p>（１）障害の基礎的理解</p> | <p>1 医師（３年以上の実務経験を有する者）</p> <p>2 看護師・准看護師または保健師（３年以上の実務経験を有する者）</p> <p>3 教員（当該科目に相当する科目を担当している者）</p> |
| <p>（２）障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識</p> | |
| <p>（３）家族の心理、かかり支援の理解</p> | <p>1 訪問介護員養成研修１級課程修了者（３年以上の介護業務経験を有する者）</p> <p>2 介護職員基礎研修課程修了者（３年以上の介護業務経験を有する者）</p> <p>3 実務者研修終了者（３年以上の介護業務経験を有する者）</p> <p>4 介護福祉士（３年以上の介護業務経験を有する者）</p> <p>5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者）</p> <p>6 社会福祉士（３年以上の相談業務経験を有する者）</p> <p>7 看護師・准看護師または保健師（３年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者）</p> <p>8 介護保険施設等の施設長・管理者</p> <p>9 教員（当該科目に相当する科目を担当している者）</p> |

| 9 ところとからだのしくみと生活支援技術 | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 介護の基本的な考え方 | 1 訪問介護員養成研修1級課程修了者(3年以上の介護業務経験を有する者) |
| (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解 | 2 介護職員基礎研修課程修了者(3年以上の介護業務経験を有する者) |
| (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | 3 実務者研修終了者(3年以上の介護業務経験を有する者) |
| (4) 生活と家事 | 4 介護福祉士(3年以上の介護業務経験を有する者) |
| (5) 快適な居住環境整備と介護 | 5 介護支援専門員(有効期間内の資格証保持者) |
| (6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6 社会福祉士(3年以上の相談業務経験を有する者) |
| (7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 7 看護師・准看護師または保健師(3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者) |
| (8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 8 介護保険施設等の施設長・管理者 |
| (9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 9 教員(当該科目に相当する科目を担当している者) |
| (10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 10 臨床心理士(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(2)のみ</u> |
| (11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護 | 11 福祉住環境コーディネーター2級以上(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(5)のみ</u> |
| (12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期 | 12 福祉用具専門相談員(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(5)のみ</u> |
| | 13 理学療法士(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(5)、(7)のみ</u> |
| | 14 作業療法士(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(5)、(7)のみ</u> |
| | 15 栄養士・管理栄養士(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(8)のみ</u> |
| | 16 歯科医師・歯科衛生士(3年以上の実務経験を有する者) <u>※(8)の口腔ケアに関する分野のみ</u> |

| | |
|----------------------------|--|
| 介護 | |
| (13) 介護過程の基礎的理解 | |
| (14) 総合生活支援技術演習 | |
| 10 振り返り | |
| (1) 振り返り | 1 訪問介護員養成研修1級課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 2 介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の介護業務経験を有する者） 3 実務者研修終了者（3年以上の介護業務経験を有する者） |
| (2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | 4 介護福祉士（3年以上の介護業務経験を有する者） 5 介護支援専門員（有効期間内の資格証保持者） 6 社会福祉士（3年以上の相談業務経験を有する者） 7 看護師・准看護師または保健師（3年以上の看護業務経験と併せて在宅サービスと連携を取って活動している者） 8 介護保険施設等の施設長・管理者 9 教員（当該科目に相当する科目を担当している者） |

※ 同一講師が担当する科目は5科目以内が望ましい。

※ 講師基準における「3年以上の実務経験」については、直近7年間の通算したものとする。